

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月4日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

1 一般競争入札に付す事項

- (1) 件名 令和7年度近畿農政局第5会議室音響設備機器更新
(電子入札・電子契約方式対象案件)
- (2) 更新機器仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行場所 近畿農政局

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている、近畿地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 公告の日から8の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意すること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

- (1) 本件は、入札及び契約手続きにかかる書類の接受を原則として電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難い場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。また、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約条項を示す場所及び入札説明書の取得方法

（1）担当部局

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課 前山 弘幸
電話 075-414-9046

（2）入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は近畿農政局ホームページ及び電子調達システムにより交付する。ただし、紙による交付を希望する場合は、以下の期間及び場所にて交付する。

ア 交付期間

令和7年12月4日から令和7年12月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）の午前8時30分から午後5時00分まで

イ 交付場所

上記5（1）

ウ その他

交付資料は、紙媒体（無料）による配布とする。

（3）契約条項を示す場所及び期間

上記（2）に順じる

（4）入札説明会の日時及び場所

実施しない。

6 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

（1）提出資料 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写 1部

（2）提出期限 令和7年12月19日 午後5時00分

（3）提出方法 電子調達システムによる。

なお、同システムによりがたい場合は提出期限までに上記5（1）まで提出すること。

7 入札書の受領期限及び提出場所

（1）受領期限 令和7年12月19日 午後5時00分

（2）提出場所 電子調達システムにて送信。ただし、紙入札による場合は、開札当日に持参又は、入札書受領期限までに次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと）すること。また、提出にあたり、入札書内訳の提出は求めない。（契約業者については契約決定後、入札書内

訳を提出すること。)

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局 会計課 審査係 中本 宣子
電話 075-366-2441

8 入札、開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和7年12月22日 午前11時00分 直ちに開札
- (2) 場 所 近畿農政局入札室（地階）

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お 知 ら せ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>）をご覧下さい。